

【所属名 市民部福祉事務所】

【会議名 糸魚川市介護保険運営協議会】

会 議 録

作成日 平成 23 年 1 月 24 日

日	平成 23 年 1 月 21 日 (金)	時間	14:00 ~ 15:50	場所	糸魚川市役所 203. 204 会議室
件 名	糸魚川市介護保険運営協議会（糸魚川市地域包括支援センター運営協議会、糸魚川市地域密着型サービス運営委員会）				
出席者	<p>【委 員】 11 人（欠席委員 4 人） 小野佳一委員（会長） 小林穰委員（副会長） 永野正司委員 岡田百合子委員 吉川大委員 清岡聡美委員 伊藤秀文委員 猪又好郎委員 金子裕美子委員 赤野宏斉委員 黒山秀雄委員</p> <p>【事務局】 10 人 福祉事務所 結城所長 介護保険係 井川副参事（係長） 杉田副参事 青木主任主事 中村主任主事 高 齢 係 吉岡係長 山田主査 川原主査 小林主任主事 加藤社会福祉士</p> <p>【関係者】 3 人 地域包括支援センターよしだ 日沼主任介護支援専門員 糸魚川総合病院地域包括支援センター 加藤看護師 地域包括支援センターみやまの里 金内社会福祉士</p>				

会議要旨

- 1 開 会（14:00）※傍聴者なし
事 務 局 井川副参事
- 2 福祉事務所長あいさつ
事 務 局 結城所長
- 3 会長あいさつ
会 長 来年度の計画策定に向けて、資料をもとに活発な意見を出していただきたい。
- 4 報告・協議事項
(1) 糸魚川市介護保険運営協議会
①介護保険の運営状況について
事 務 局 資料No.1 により、サービス利用者は全高齢者の 15.1%であること、利用者の平均介護度が上がっていること（重度化していること）、月額費用総額が約 4 億円であること、1 人あたり費用額が年間約 200 万円であること、市外施設を 31 人が利用していることなどについて説明。

(主な質疑、意見等)

委員 保険給付と介護保険料の関係について、周知が不足しているのではないか。

事務局 総合計画のアンケートでも、介護サービスについての満足度は低い結果となっているが、介護保険料との関係を明確にした設問ではなかった。市としても、市民周知が必要な事項と考えていたところである。

②第5期介護保険事業計画の策定スケジュールについて

事務局 資料No.2により、平成23年度の介護保険運営協議会の開催計画(年間4回)、事務の流れなどについて説明。

(主な質疑、意見等)

委員 国の方針が決まってからでない決められないものなのか。例えば、公費負担の引き上げなど、市からも国に対して、意見を述べていく必要があるのではないか。

事務局 資料No.4で説明予定だったが、新聞社の全国トップアンケートで、介護保険料の引き上げを抑制するためには「公費負担の引き上げが必要」と回答するなど、意見を申し述べられる機会には、市として意思表示をしている。

③第5期に向けたアンケート調査の実施について

事務局 資料No.3-1、No.3-2により、要介護・要支援認定者以外の一般高齢者(二次予防高齢者を含む)を対象とした調査、要介護・要支援認定者を対象とした調査の2種類実施予定であることなどについて説明。

(主な質疑、意見等)

委員 認定者1,500人、認定者以外1,500人ということだが、認定者以外の調査数は、もっと増やした方がよいのではないか。また、抽出方法はどうか。

事務局 認定者は総数の2分の1、認定者以外は総数の10分の1を基本としている。平成20年の調査との比較もあることから、同数実施として考えている。糸魚川地域、能生地域、青海地域それぞれの高齢者数、認定者数に応じて、無作為抽出とした。

会長 県内の状況はどうなっているか。

事務局 県がとりまとめた資料では、当市の調査数は多い方であった。

委員 認定者だけ2分の1の調査ということで、結果が偏るのではないか。

事務局 認定者の状況や今後のサービス利用意向など、介護保険事業計画策定と密接に関係しているので、サンプル数を多くしている。

委員 認定者用の調査票中、回答しにくい項目、表現がよくない項目があるので、修正してほしい。(個別に指摘あり) また、回答の前提となるサービスの概要を紹介する部分については、最終ページではなく、最初のページに変えてほしい。

事務局 設問の内容、表記などについては、再度精査した上で、平成23年度に調査を実施していきたい。

会長 設問が多くなっても回答が大変だと思うので、事務局でよく検討してほしい。

④第5期に向けた制度改正等の動向について

事務局 資料No.4により、介護保険料の動向、介護保険料基準月額をめぐる論議、制度改正に関する現時点での情報、第5期に向けた現時点での当市の考え方などについて説明。

(主な質疑、意見等)

委員 認知症の人と家族の会では、デイサービスセンターでの宿泊という国の方針について反対している。夜間利用することで、これまで利用できていた日中の利用が減ることとなるので、実施するには、区分支給限度基準額の見直しが必要との考え方である。

事務局 夜間帯の職員確保についても問題があると聞いている。

委員 国の制度見直し検討案に対する市の考え方は同感であるので、国にも意見をどんどん上げてほしい。

事務局 国の審議会などで、市長会の代表が意見を述べているが、いろいろな主張を持った団体が参画していることや、財源の問題なども背景にあり、給付と負担の関係改善は、簡単ではないと感じている。

委員 介護保険のサービスを利用している人は高齢者の約 15%ということなので、残りの 85 パーセントの方に対しては、介護予防事業の実施などによって、関心を持ってもらうようにしてはどうか。

事務局 健康増進課では、各地区で運動教室を実施している。福祉事務所では、一次予防高齢者（一般高齢者）と二次予防高齢者（旧特定高齢者）を対象とした事業を実施しているが、受け入れできる人数が限られているので、今後、さらに充実していく必要があると考えている。地域の皆さんからもボランティアという形で事業に参加していただけるような手法で進めていきたい。また、介護予防事業の実施財源にも介護保険料を充てているので、このようなことも周知していく必要があると考えている。

会長 第 5 期計画に向けての市の考え方も示されているが、これについてはどうか。

委員 特になし。

⑤介護サービス事業所の整備状況及び整備意向について

事務局 資料No.5 により、年度ごとの施設（サービス基盤）整備計画、第 5 期計画期間中における事業者の整備意向について説明。

(主な質疑、意見等)

委員 施設整備に係る総量規制の撤廃によって、多くの施設を造ることか。

事務局 総量規制の対象となっていたのは、市内にある施設で言うと、特別養護老人ホーム、老人保健施設、認知症高齢者グループホームのみであり、ショートステイなどの在宅サービスについては含まれていない。在宅サービスについては、市の判断で整備は可能である。施設については、総量規制撤廃後であっても、財源負担の問題などから実質的に抑制対象になるものと思われる。なお、平成 23 年度に追加整備予定のグループホームについては、介護保険事業計画の変更、追加が必要となるものであるが、国とは別に新潟県が独自設定している要介護 2 から要介護 5 の方の 42%という基準に対して、当市では、現況で 40%程度であることから、問題はないと考えている。

委員 これらの整備によって、在宅介護しておられる方々の負担は軽減されると思うが、満足度はどの程度になると考えているか。また、特別養護老人ホームの待機者も減ると思うがどうか。

事務局 すべての要介護者のニーズに応えられるものではないし、一人ひとりいろいろな思いがあると思うので、満足度の判断は難しい。在宅介護されておられる方々の負担軽減にはなると思うが、特別養護老人ホームのように、終身利用できるというものではないので、待機者の減にもつながらないと思う。現に「じよんのび慈」開所前後の調査では、開所後に待機者が増えている。なお、特別養護老人ホームについては、他の施設利用や在宅介護に比べて、相当な負担軽減が図られていることが、待機者が減らない要因と考えている。

委員 特別養護老人ホームは整備すればするほど、待機者は増えると言われている。整備によって入所しやすくなるということだと思う。特別養護老人ホームの整備よりも、在宅介護できるための介護サービスを考えていく必要がある。要介護者の多くは、自宅で過ごしたいと思っている。事業者による施設整備の意向を見ただけで心配になってしまう。施設整備によって介護保険料が高くなることに危機感を感じる。市民がもっと、真剣に考えなければならない時期に来ていると思う。

委員 グループホームの様子、また、入居者の満足度は、市として把握しているか。

事務局 グループホームには、実地指導の際などに訪問しており、指定基準や運営基準を満たしているかの確認は行っているが、個々の入居者の満足度については把握していない。以前、委員から提案のあった委員等による実態把握訪問について、平成23年度に予定しているので、協力願いたい。

委員 施設の外部評価委員をやっているが、施設によって、利用者の様子に大きな差がある。当市内の施設は、よい施設であってほしい。人としての尊厳や、虐待されていないのかなど、確認する必要があると思う。ただ預かっていけばよいというだけでは困る。介護保険料にも影響している。今後は、サービスの質を見極めていくようにしてもらいたい。

事務局 これまでは、施設等の整備が優先であった。今後は、質という部分にも力を入れていきたい。なお、預かるという趣旨の中で、高齢者虐待等で、緊急避難的に利用している方々もおられるので、ご理解いただきたい。

委員 認知症のある方であっても、個人の尊厳が守られる施設であってほしい。

事務局 家族の声が大きい現状であり、預かってもらうことが最優先されている感がある。本人のためという視点について、保険者としても対応していきたい。

⑥介護保険事業者の指定権限等に係る市町村への権限移譲について

事務局 資料No.6により、平成23年4月、県から市に権限移譲される事務の概要について説明。

(主な質疑、意見等)

委員 県まで行かなくても、市で手続きが済むようになるのは、本来よいことである。市の仕事量が増えるが、人件費等の費用が介護保険料に影響しないのか。

事務局 事務的な部分での職員人件費については、介護保険料に影響しない仕組みとなっている。仕事量が増えることとなるが、事業者の新規指定は常時あるわけではなく、市としても、行政改革による職員の削減を進めていることから、現有職員で対応していく予定である。

会 長 県での手続きから、市での手続きということで、いろいろな意見が聞けてよいと思う。

⑦その他

事 務 局 なし。

(2) 糸魚川市地域包括支援センター運営協議会

①地域包括支援センターの運営状況について

事 務 局 資料No.7により、平成22年4月から12月までの地域包括支援センターごとの活動実績について説明。

(主な質疑、意見等)

委 員 なし。

②地域包括支援センターの開設状況等について

事 務 局 資料No.8により、平成23年度、能生地域で地域包括支援センターを開設することなどについて説明。

(主な質疑、意見等)

委 員 なし。

③その他

事 務 局 なし。

(3) 糸魚川市地域密着型サービス運営委員会

①地域密着型サービス事業所の設立計画について

事 務 局 資料No.9-1、No.9-2、No.9-3、No.9-4、No.9-5、別紙により、社会福祉法人奴奈川福祉会（認知症対応型共同生活介護）、有限会社ライフエイド（認知症対応型共同生活介護）、株式会社リボン（認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護）の事業所設立計画について説明。

(主な質疑、意見等)

委 員 奴奈川福祉会のグループホームについては、介護保険の1割負担も記載してあるが、安価となっており、ありがたいと思う。多くの事業所が整備されるが、介護職員は足りているのか心配である。また、法人（事業所）によって、ケアに対する考え方、レベルが違っているようで、頑張ってもらいたいところもある。設立計画書の記述で、それでよいのかという部分（個別の内容につき省略）については、市として十分指導してもらいたい。

事 務 局 職員の確保については、既に募集等の準備事務が始められている。株式会社リボンについては、平成22年度中に市内で「訪問介護員養成研修2級課程」を3コース開催し、50人以上を養成するなどの取り組みを進めている。設立計画書中の指摘事項については、指定の前に個別指導したい。

委 員 寺町地区での整備予定地は、道路が狭くて困ると思うが、道路拡幅などの対策を考えているか。

事 務 局 国道、県道からの乗り入れ、道路の拡幅も含めて、検討している。警察署、国土交通省などの関係機関との協議も必要となってくる。

委 員 既存施設にもお願いしたいが、苦情等を言った利用者やその家族に対して、「嫌なら他の施設へどうぞ」といったような対応がないようにしていただきたい。

事 務 局 ご指摘の点については、指導の際に活かしていきたい。

②地域密着型サービス事業所の実地指導結果について

事 務 局 資料No.10により、指導の状況、指摘事項の概要について説明。

(主な質疑、意見等)

委 員 地域密着型サービス運営推進会議の会議録が市のホームページで公開されているが、「グループホームゆうなぎ」と「グループホームよしだ」が交流したとの記載があった。個々の事業所内で一生懸命やっていることはわかるが、いろいろな事業所との交流、職員の交流などを通じて、視野を広げる取り組みをしてほしい。そのことがケアの質を上げることにつながると思う。小規模多機能型居宅介護事業所については、宿泊主体という利用形態があるのではないかと。常時宿泊者がいることで、他の方が利用できないというのは残念である。

事 務 局 市では、事業の種類ごとに意見交換会を開くなど、事業所間の交流にも努めている。小規模多機能型居宅介護事業所については、宿泊主体というのは基本と異なっており、事業者とも協議していきたいが、高齢者虐待の避難所的な利用もあり、一概に言えない部分も理解していただきたい。

③その他

事 務 局 なし。

(4) 意見交換

委 員 前回の運営協議会で、施設1床あたり年間330万円程度の保険給付が必要との説明があったが、今後もさらに施設整備を進めたいという意向もあり、懸念している。介護保険料が高くなり、市民負担にならないようにお願いしたい。また、介護認定審査会の委員も兼務しているが、審査会資料の主治医意見書中、訪問リハビリテーションが必要との項目にチェックのある方が多いが、市内では、訪問リハビリテーションがほとんど提供されていない。充実実施について要望したい。

事 務 局 事業者からの整備意向に関しては、今後の運営協議会で相談させていただきたい。介護保険料への影響等も含めて資料提示するので、それぞれの立場からの意見をお願いしたい。市では、20年後には要介護者が減ると推計しており、その時点での施設の状況、市民負担なども考慮して判断していかなければならないと考えている。訪問リハビリテーションについては、訪問看護や精神科医療なども含め、まだ不足していると思っているので、病院等を中心とした市内の事業者に対して、参入依頼などを行ってほしい。

(5) その他 (次回日程等)

事 務 局 次回の協議会については、5月に開催をお願いしたい。日程については、別途調整させていただきたい。

会 長 ほかになければ、本日の協議会は、これにて閉会とする。

5 閉 会 (15:50)